

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

上士幌スマートタウン推進・関係人口創出プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道河東郡上士幌町

### 3 地域再生計画の区域

北海道河東郡上士幌町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

1) 上士幌町では関係人口創出等の取り組みが功を奏し、高齢者率上昇に歯止めはかかっているものの、高齢者率 34.29%と住民の3人に一人が高齢者という依然として高い状況になっている。行政から住民への情報発信は広報誌および行政ホームページにより行っており、新型コロナウイルス感染症関連情報においては行政ホームページにて年間100件以上の情報を発信しているが、ITリテラシーが不足し、広報誌のみに依存する高齢者へは迅速に情報が伝わっていない。新型コロナウイルスの流行を契機に行政・住民間の迅速なコミュニケーション手段の必要性が高まり、域内DX活用によるコミュニケーション活性化を推し進めるものの、依然として高齢者のITリテラシー不足が大きな障壁となっており、この障壁を乗り越えない限り、「高齢者を置き去りにしない」スマートタウンの実現が程遠いものとなってしまう。

2) Aの将来像を目指す中、町民の生活や滞在者の足となる実質的な公共交通の不在が、地方創生の実現において足かせとなっている。上士幌町は十勝の中心市である帯広市から北に40kmに位置するが、鉄道路線が走っていないため、観光客を含めた町外からの来訪者は、自家用車やレンタカーの利用が多い。公共交通機関は帯広市と上士幌町の間を民間バス事業者2社（北海道拓殖バス、

十勝バス)が運行しており、沿線住民の通学や通院での利用が中心である。町内の移動に関しては、町が無償の福祉バスを運行しているが、利用目的は在住の町民(65歳以上の高齢者等)が公共施設や医療機関、商店街を利用するためとしており、特に農村地域の3路線においては週1~2日の3便/日と利用機会が限られている。そのため、自動車を運転できない方や子どもたちにとって、また、自動車を持っている住民であっても家族に自動車を使われている時間帯は、町内における移動のハードルが非常に高い状況となっている。これまではマイカーにより解決されてきた“域内公共交通の不在”という問題が、自動車を持たないワーケーション等による中長期滞在者や高齢者の免許返納の増加により顕在化してきている。さらに、町内唯一の交通事業者である上士幌タクシー(有)は慢性的な人材不足に陥っており、町からの福祉バス、スクールバス運行業務も請け負っていることから、日中のタクシー乗務は最少人数で対応している。そのため、住民の需要が重なった場合には、対応できない状況も起こっている。

上士幌町では、平成29年度より自動運転バスの公道実証実験に取り組んでおり、令和元年度・令和2年度においては経済産業省のスマートモビリティチャレンジに採択されている。スマートモビリティチャレンジの初年度は観光客向けにフォーカスして以下の2つの実証を行った。

- ①マイクロモビリティの導入と既存の公共交通を統合した観光MaaS
- ②自動運転車による貨客混載輸送

この結果を受けて、マイクロモビリティの利便性とMaaSアプリの有効性を確認する一方、域外からの観光客をターゲットにすることの周知・利用促進の難しさや公共交通へのニーズが低いことを確認したため、次年度以降の取組としては短期滞在の観光客にフォーカスするのではなく、まず住民向けに地元の足の整備を行った上で、中長期で町内に滞在するワーケーション客も利用できる、住民と滞在者両にらみの交通の在り方を考えるべきであるという結論に至った。

そこで、2年目のスマートモビリティチャレンジでは、住民向けに特化して以下の4つの実証を行った。

- ①定時定路線で走る福祉バスのデマンド化(農村地域の2路線)と高齢者向

けの予約 UI 設計・導入実証

②福祉バスの空き時間を活用した貨客混載実証

③物流車両（郵便局車両）を活用した客貨混載

④自家用有償の部分導入によるタクシーとバス間の交通

これらの結果として、“90 歳のおじいちゃんでもネット予約が出来る仕組み”を開発できたこと、福祉バスのデマンド化や貨客混載により運行の効率化を図るだけでなく、利便性の向上も同時に行うことができたこと（利用者数前年比 4%増）、物流車両に人を乗せる仕組みが構築できたこと、自家用有償によるタクシーとバス間の交通のニーズ・受容性が確認できたことが成果として得られた。課題として、域内の外出機会の創出を図り、域外からのアクセスの向上と滞在後の回遊性の向上を図るため、利便性を追求しながら効率性を検討し、財政負担の低減との両立を成し遂げる必要がある。

3) 移住を前提としない都市部の人材を、ビジネス上のより強固な関係人口として取り込んでいこうとする中で、企業との連携や、そもそも新たな働き方を志す企業や個人事業主との繋がり、釣り糸をたらすべき池をどのように探すか、ということが課題の一つである。また、町内で 6 次化等に意欲のある事業者を掘り起こし、これら事業者と都市部人材をマッチングし、新たな領域のビジネスを創出するプラットフォームが必要である。主に町へのふるさと納税寄付者を対象とし首都圏で開いているイベント「上士幌まるごと見本市」において、地方創生セミナーを行い、参加者 70 名（有効回答 33 件）から取ったアンケートによると、回答者の 85%以上が町事業者とのマッチングによる兼業・副業に興味があると回答し、町の特産品を扱うビジネスについても 90%以上がオーナーとして携わることに興味があると回答していることから、ライトな関係人口は、より強固な関係人口となる可能性を秘めていることが窺える。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

上士幌町における「生涯活躍のまち」の取組は、平成 27 年度に策定した「上士幌町人口ビジョン・総合戦略」の中で、「上士幌町創生包括プロジェクト上

士幌版生涯活躍のまち」を重点施策に位置づけ、町民誰もが健康で、安心して、充実した生活を送ることができるまちを目指し、「地域包括ケアの充実」、「生涯活躍の場の創設」、「移住促進事業」に取り組んできた。

足元では「だれもが生涯活躍・環境と調和したビジネス展開プロジェクト ～イノベーションでスマートタウンを目指すまち かみしほろ～」と銘打ち、地方創生に取り組んできた。第Ⅰ期においては、人口の流出に歯止めをかけて地域を活性化させるための取組として、「交流・移住・定住の促進」「民間企業の誘致、雇用の創出」「子育て・教育の充実」「生きがいの充実」等について展開することで人口増加に転じるなど、移住者や関係人口の増加に対して一定の成果を収めてきた。これらの取り組みは今後も継続して実施していくこととしている。

令和2年2月改訂の「上士幌町人口ビジョン・第Ⅱ期総合戦略」においては、Society5.0時代を見据え、農業、医療・介護、教育、移動、買物等、産業や生活などの様々なシーンにおける生産性や利便性の向上を目指すべく、次世代高度技術の実装によるスマートタウンの実現を目指し、スマート農業やMaaS、自動運転バス、ドローンによる遭難救助などの社会実装に向けた実証実験に取り組んでいる。また、上士幌町では令和元年度に、農村地域も含めた域内情報通信基盤の環境整備も終えたことから、行政・町民間コミュニケーションのデジタル化や関係人口とのオンライン化を推進することで、第Ⅰ期を上回る事業効果の創出を目指す。

#### 【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021 年度増加分 1 年目	2022 年度増加分 2 年目
人口の社会増（社会減の抑制） (人)	4	45	45
財政負担減少額(円)	0	4,000	8,000
シェアオフィス利用企業数(社)	8	10	12

高齢者のタブレット・チャットボット利用者率（コミュニケーション増加率）（%）	0	5	12
--	---	---	----

2023 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
65	155
10,000	22,000
15	37
20	37

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 の③のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

上士幌スマートタウン推進・関係人口創出プロジェクト

##### ③ 事業の内容

上士幌町では、農村・中山間地域でも実現可能なスマートタウンの実装を目指して、1) 域内 DX の推進、2) 住民 MaaS、ワーケーション MaaS の実装、3) 域外からの企業・関係人口の取り込みによる、にぎわいを創出していく。

#### 1) 域内 DX の推進

上士幌町では関係人口創出等の取組が功を奏し高齢化率上昇に歯止めはかかっているものの、高齢化率 34.29%と高齢者の割合は依然として高い状況となっている。そのような中、スマート化を目指す上士幌町においても”高齢者を置き去りにしない DX の推進”に取り組んでいく。具体的には、令和 2 年度に試験実施した一部高齢者へのタブレット端末試用により、一定の IT リテラシー向上を図れることを確認できたことから、町が域内高齢者へタブレット端末（リース）を貸与し、高齢者を置き去りにしない域内 DX の推進を図る。

また、タブレット端末には①高齢者等福祉バス（デマンド交通）の予約機能 ②コロナ渦において訪問頻度が減っている要支援者等介護認定者とのビデオ通話機能 を実装。また、高齢者を含めた全世代を対象に、③防災対策の他、平常時においても情報発信可能な一斉情報配信システムによる情報取得格差の解消、および④行政・町民間の情報連絡・問合せに AI チャットボットを整備し、コミュニケーション効果の最大化を目指す。

## 2) 住民 MaaS、ワーケーション MaaS の実装

B の課題に記載した取組を踏まえ、本事業においては、住民 MaaS の事業化及びドローン配送の実証に取り組むとともに、ワーケーションなどによる域外からの来町者に対する MaaS の実装に取り組んでいく。

### ○Step 1：『住民向け MaaS・ドローン配送実証』

令和 2 年度は高齢者等福祉バス 4 路線のうち、「上音更線」「萩ヶ岡線」2 線のみでデマンド化を行ったが、令和 3 年度はこれに「居辺線」を追加・拡大して「郊外線」としてまとめてデマンド化し、より具体的な事業化を見据えた形で実証を行いながら令和 4 年度からの実装に向けた調整を行っていく。その際、“90 歳のおじいちゃんでもネット予約ができる仕組み”の高度化と、予約を受ける町側においても人材を割くことが難しいことから、電話オペレーターを置かない、完全無人のシステム化にも挑戦する。また、買い物弱者へのサービスとして、これまで、地元スーパーと共同で買い物アプリと連携した自動運転バスによる貨客混載の実証（令和元年）などを進めてきたが、配送時間や人件費のより効率的な運用を目指し、ドローン

配送の実用化に向けた検証を行う。ドローン配送の実証は、町内で平成 29 年よりロボットによる山岳遭難救助コンテストを主催している JIC 実行委員会と連携する。

また、残りの 1 線の「市街地循環線」については、「上士幌トロリー」として役割の再定義を行い、実質マイカー及びレンタカーしかない交通空白状態を埋めるサービスとして実装する。具体的には、令和 2 年度の成果を踏まえて「市街地循環線」の運行時間を見直し、一般混乗を行えるようにした上で、バス停や施設にバスの呼び出しができるデバイスを設置し、高齢者を置き去りにしない誰でも使える移動サービスを整備する。これについては令和 5 年度からの事業化に向けて令和 3 年度・令和 4 年度にステップを分けて実証実験を行っていく。

#### ○Step 2：『ワーケーション向け MaaS・域内移動』

令和 3 年 7 月に上士幌町の市街地にオープン予定のビジネスホテルと連携し、移動がセットになったワーケーションパックの開発を行う。具体的には、マイクロモビリティ（電動自転車、電動キックボードなど）、上士幌町交通ターミナルにてサービスが開始されたカーシェアサービス、「上士幌トロリー」、更には町が拠点整備交付金の活用により整備し運営する「かみしほろシェア OFFICE」の利用も含まれたサブスクリプションとし、『宿泊場所・仕事場所・移動』の予約から利用までを一気通貫で行える仕組みを構築する。なお、実際の利用に際しては鍵を統一の QR コードで読み取れるような仕組みを用意する。

#### ○Step 3：『ワーケーションパック、サブスクモデルの開発』

「かみしほろシェア office」の契約企業からは空港から上士幌町への公共交通による交通の便の悪さに対する指摘があり、利用促進の妨げとなっていることから、空港での発着便の時間に合わせた「とち帯広空港⇄上士幌町直行便」を上士幌町内のバイオガス発電で発電された電気を活用した電気自動車によって提供し、上記のワーケーションパックに追加する。また、航空券を含めた移動費用の高さが、ワーケーション等の都市部から地方への人の流れの妨げになっていることから、航空会社を巻き込んだサブスクモデルを検討する。

これらの交通サービスの実装により、現在、足の確保に困っている高齢者や学生への対応だけでなく、近い将来に免許返納を控える移動難民予備軍に備えるとともに、ワーケーションによる中長期滞在者の足も同時に確保できるようになることを期待するとともに、町内 DX 推進の足掛かりとしたい。

### 3) 域外からの企業・関係人口の取り込み

上士幌町では、関係人口創出の取組として、ふるさと納税寄付者（累計 50 万人以上）などを対象に首都圏における「上士幌まるごと見本市」を開催し、成果を挙げてきた。そして、より強固な関係人口を創出するため、令和 2 年度には総務省の関係人口創出・拡大事業に採択され「かみしほろビジネス縁ハンスプロジェクト」を立ち上げた。令和 3 年度は地方創生に関心の高い都市部の企業やコミュニティの発掘に力を入れ、福利厚生としてのワーケーション促進や、解禁が広がる兼業・副業希望者と連携し、上士幌町内の事業者・生産者とのマッチングにより、ビジネス創出や拡大を図る。これらの取り組みに域外の方々に広くかかわっていただくことで、上士幌町とのより強固な関係を築いてもらうとともに、町にワーケーションなどでの中長期滞在、ひいては移住や二拠点居住に結びつく足掛かりとなることも期待している。また、立ち上げたプラットフォームをより磨き上げ、町内事業者の掘り起こしによる町側の参加者の増加、そして、同様な取り組みに力を入れる全国の元気な自治体とのプラットフォームの共通化も検討を進めたい。

## ④ 事業が先導的であると認められる理由

### 【自立性】

- ・全ての取組において官民連携による取組を推進し、企業は取り組みへの協賛も行う。
- ・域内 MaaS においては、町が単独財源で実施している高齢者等福祉バス（年間委託料 20,000 千円）のうち、農村地域路線は AI デマンド運行に



より委託料の削減を目指す。

- ・高齢者等福祉バスのうち、市街地循環線は一般混乗によるトロリー化で事業収入の確保を図る。

- ・ワーケーションパックのサブスクモデルについては、初年度にモデル開発とシステム構築及びモデルの実証を行い、2年目以降は事業化による事業収入によって運営し、また開発されたサービスモデルの横展開による事業収入を目指す。

- ・ドローン配送による実証は、町からの負担金のほか実行委員会に名を連ねる民間企業からの協賛金を募る。また配送先は交通弱者の高齢者等を想定しているため、利用者負担ではなく、配送を委託する側のスーパーや商店からの協賛金による事業化を検討する。

- ・関係人口創出拡大を目指す「かみしほろ縁ハンスプロジェクト」における都市部の兼業・副業希望者と町内事業者のビジネスマッチングにおいては、行政はマッチング成立後はあくまでも側面支援の立場である。町内事業者との間でビジネス上の契約による強固な関係人口を獲得し、自走によるビジネス拡大を図る。

## 【官民協働】

民間企業（NTT 東日本）より派遣されたデジタル専門人材が参加する形で市内 ICT 推進プロジェクトを形成し、ICT 活用による地域課題の解消について協議。結果「高齢者へのタブレット端末貸与による域内 DX 推進および MaaS 連携、域内コミュニケーション率向上」等の構想が生まれた。事業実施にあたっては行政と域内外の企業が連携協働した体制で事業を遂行する。

実行委員会の実務においては町が NTT 東日本、野村総合研究所の支援を受けながら計画策定や町内事業者との調整を行い、TKF や上土幌タクシー、片原商店などの民間事業者が実業務を担う。さらには、MaaS Tech Japan や順風路などのソリューションを持つ企業にも参画してもらうことで、より高度な ICT 化を目指していくとともに、本事業において開発されたサービスの横展開による事業収入を見込む。

### 【地域間連携】

上士幌町は北海道十勝に位置するが、十勝管内 19 市町村や管内の近隣町との連携となると、本取り組みへの温度差があり、足並みを揃えて事業を実施するのが困難な実情がある。同様の取り組みを先進的に進める全国、道内の自治体との連携を模索する。

### 【政策間連携】

上士幌町では令和元年度に、農村地域も含めた域内情報通信基盤の環境整備も終えたことから、Society5.0 時代を見据え、行政・町民間コミュニケーションのデジタル化や関係人口とのオンライン化を推進することで、農業、医療・介護、教育、移動、買物、産業、再生エネルギーの活用など様々なシーンにおける生産性や利便性の向上、次世代高度技術の実装によるスマートタウンの実現を目指す。

また、お試し移住体験住宅の整備や、認定こども園の完全無料化等の手厚い子育て支援を行っており、総合行政で、二地域拠点などの新たな働き方や、関係人口の受入れに対応する。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））  
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

#### 【検証方法】

毎年度6月頃に、町内外の有識者等による「上士幌町総合戦略検討会議」において検証。

#### 【外部組織の参画者】

上士幌町総合戦略検証会議及び議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

#### 【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 168,202千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。